豊浦町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月　策定

令和 6 年 3 月　改訂

豊浦町 Hokkaido Toyoura Town

目 次

はじめに

1. 背景と目的 1
2. 計画の対象となる施設..... 2
3. 計画の位置付け 2

第 1 章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共建築物の現状..... 3
2. インフラ系設備の現状..... 5
3. 公共施設等の有形固定資産減価償却率..... 11
4. 人口についての今後の見通し..... 12
5. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み..... 14

第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間 26
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... 26
3. 現状や課題に関する基本認識..... 27
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... 28
5. 過去の対策の実績..... 33
6. 公共建築物を長寿命化した場合の維持更新費用削減効果..... 35
7. フォロー体制に関する実施方針..... 36

第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共建築物に関する分類別の方針..... 37
2. インフラ系施設に関する分類別の方針..... 47

はじめに

1. 背景と目的

本町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靭化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に総務省から各地方公共団体に対し、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定要請がされたところです。

このような背景を踏まえ、本町においても、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に「豊浦町公共施設等総合管理計画」を策定しましたが、本計画の策定から数年が経過していること、また、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」（令和 4 年 4 月 1 日付け総財務第 43 号通知）に沿った計画とする必要があることから、この度「豊浦町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定）」を改訂しました。

2. 計画の対象となる施設

本町が保有する町民文化系施設、行政系施設、子育て支援施設等の公共建築物と、道路、橋梁、公園等の社会生活基盤であるインフラ系施設の総称を公共施設等とし、本計画の対象とします。

次表のとおり、公共建築物については、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、その他施設の 10 類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、簡易水道、下水道の 5 類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	No.	中分類	主な施設
公共建築物	1	町民文化系施設	集会施設、文化施設
	2	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設、観光施設、保養施設
	3	産業系施設	産業系施設
	4	学校教育系施設	学校、その他教育施設
	5	子育て支援施設	保育所、こども園、幼児・児童施設
	6	保健・福祉施設	高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設
	7	医療施設	医療施設
	8	行政系施設	庁舎等、除雪センター、その他行政系施設
	9	公営住宅	町営住宅
	10	その他施設	火葬場、職員住宅、教職員住宅
インフラ系施設	1	道路	町道、林道、農道
	2	橋梁	
	3	公園	
	4	簡易水道	
	5	下水道	

3. 計画の位置付け

本計画については「第 6 次豊浦町総合計画（2018 年度-2027 年度）」を上位計画と位置づけます。そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。

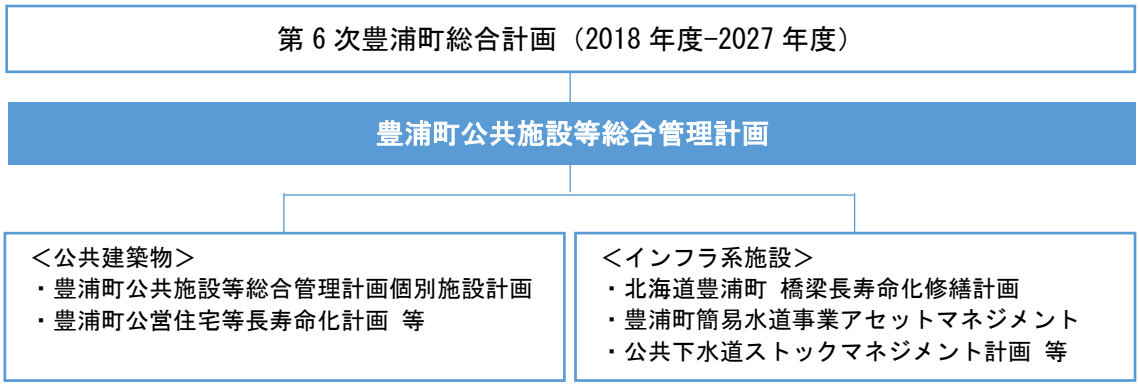

第 1 章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 公共建築物の現状

(1) 保有状況

本町の公共建築物の延べ床面積の合計は約 10 万㎡です。施設種類別では公営住宅の占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 34.7%、次いで学校教育系施設が 18.4%、町民文科系施設が 9.2%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 26.1 ㎡で、全国平均 3.22 ㎡の約 8.1 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています※。

■分類別の施設数、延床面積、割合

施設種別	建物数	延床面積	延床面積割合	人口一人当たり延床面積（㎡）
町民文化系施設	24	9,166 ㎡	9.2%	2.4 ㎡
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	5	7,647 ㎡	7.7%	2.0 ㎡
産業系施設	19	8,488 ㎡	8.5%	2.2 ㎡
学校教育系施設	26	18,313 ㎡	18.4%	4.8 ㎡
子育て支援施設	2	1,720 ㎡	1.7%	0.5 ㎡
保健・福祉施設	3	3,962 ㎡	4.0%	1.0 ㎡
医療施設	3	4,105 ㎡	4.1%	1.1 ㎡
行政系施設	4	3,674 ㎡	3.7%	1.0 ㎡
公営住宅	90	34,624 ㎡	34.7%	9.1 ㎡
その他施設	66	7,981 ㎡	8.0%	2.1 ㎡
公共建築物合計	242	99,680 ㎡	100.0%	26.1 ㎡

※豊浦町の人口：総務省 国勢調査（令和 2 年度）掲載の 3,821 人を使用
※全国平均：総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より

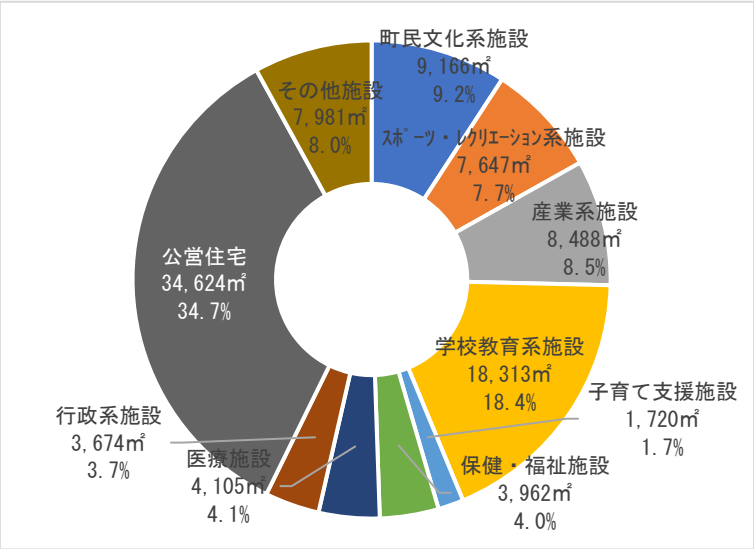

(2) 年度別整備状況

本町の公共建築物は昭和 40 年代後半から平成前半に建設されたものが多く、平均経過年数は 36.3 年です。

うち、経過年数 30 年以上の公共建築物が 164 建物（67.8%）、延床面積 54,296 ㎡（54.5%）と半分以上を占め、老朽化が進んでいます。

また、旧耐震基準である昭和 56（1981）年 5 月以前に建築された公共建築物は 97 建物（40.1%）、延床面積は 33,681 ㎡（33.8%）となっています。

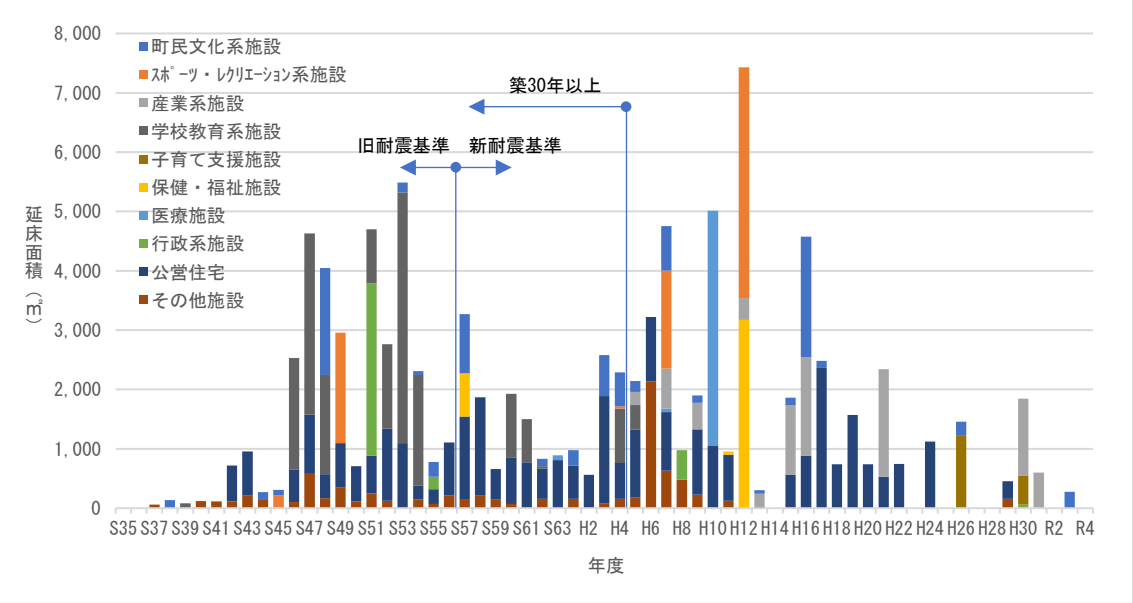

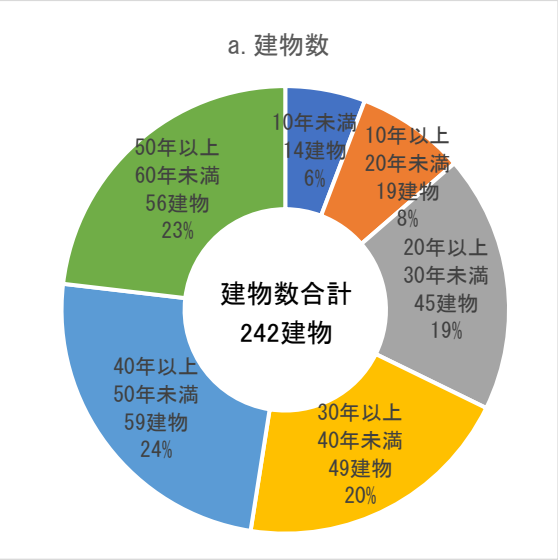

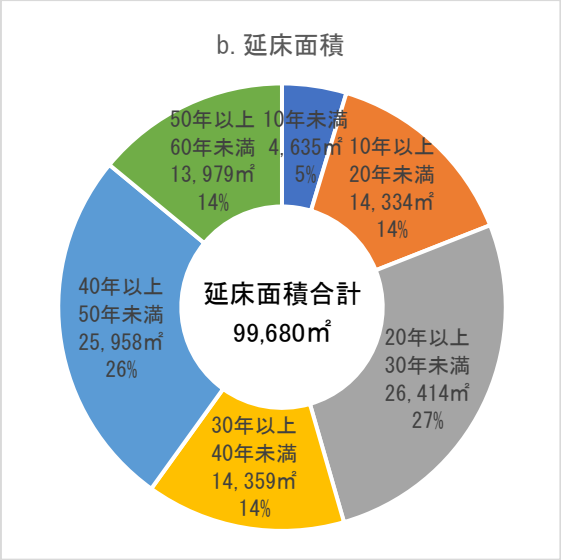

2. インフラ系設備の現状

(1) 保有状況

令和４年度末時点でのインフラ系施設の分類別保有状況は、以下のとおりです。

■分類別の保有量

施設種別	各項目	施設数・面積等
道路	道路延長	358,476m
	道路面積	1,678,457 ㎡
橋梁	橋梁数	66 橋
	面積	7,508 ㎡
公園	箇所数	14 箇所
	面積	454,510 ㎡
簡易水道	管路延長	113,132m
	処理施設	取 水 場： 6 箇所 浄 水 場： 1 箇所 ポンプ場：10 箇所 配 水 池：16 箇所
下水道	管路延長	29,884m
	処理施設	2 箇所

(2) 年度別整備状況

① 道路

町道の総延長は 358 km、このうち町の骨格を形成する 1 級町道は 36 km（10.1%）、1 級町道以上を補完する 2 級町道は 40 km（11.2%）、1 級 2 級以外のその他道路は 281 k m（78.6%）となっています。

面積構成では 1 級町道が 15.5%、2 級町道が 15.1%、その他道路が 69.3%です。

道路改良率は、1 級町道は 88.7%、2 級町道は 84.9%ですが、道路面積の 7 割近くを占めるその他道路の改良が 30.4%までしか進んでいないため、全体では 47.7%にとどまっています。

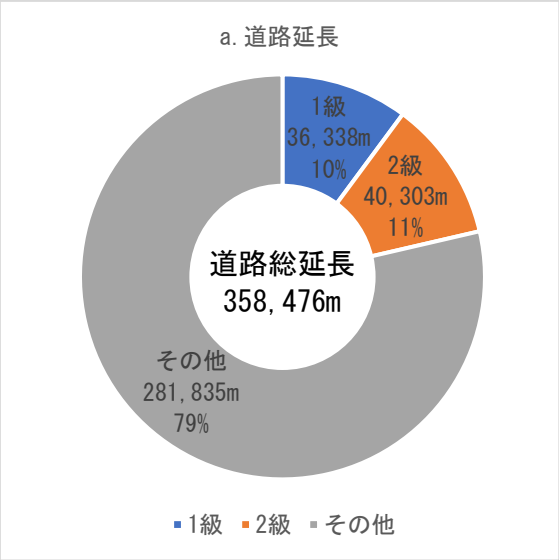

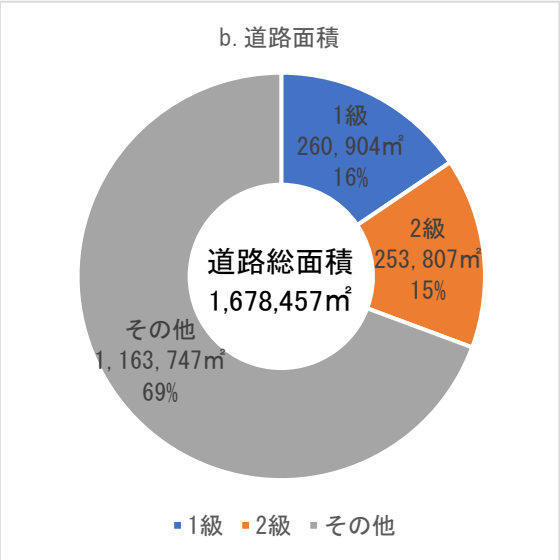

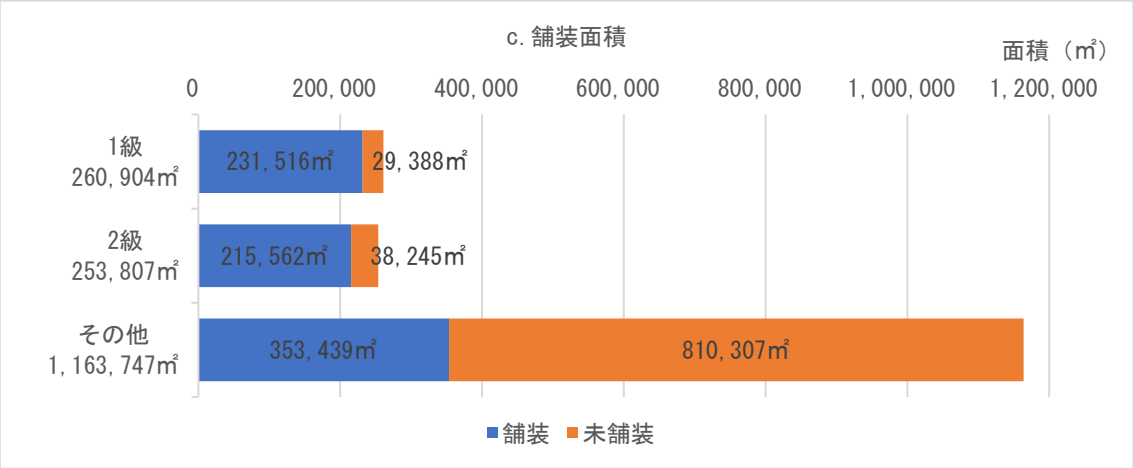

② 橋梁

橋梁は 66 橋あり、多くが昭和 40 年代から平成前半に整備されています。

このうち、15m未満の橋梁が 41 橋であり全体の 62.1%を占めています。

また、構造別に面積構成を見ると、鋼橋が全体の 51.6%を占めており、次いで PC 橋が 31.3%となっています。

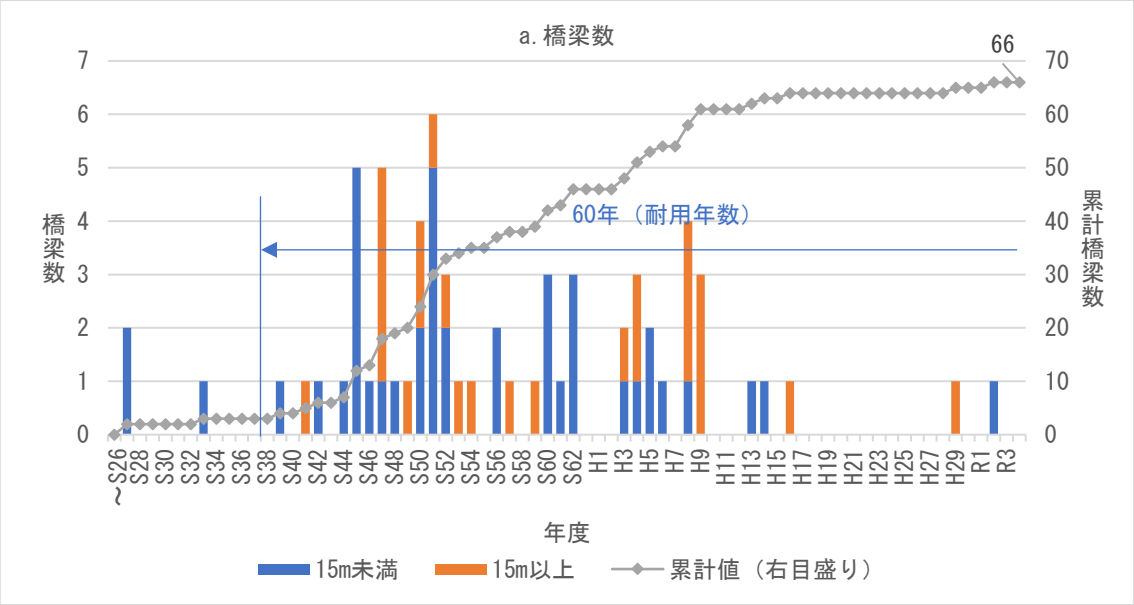

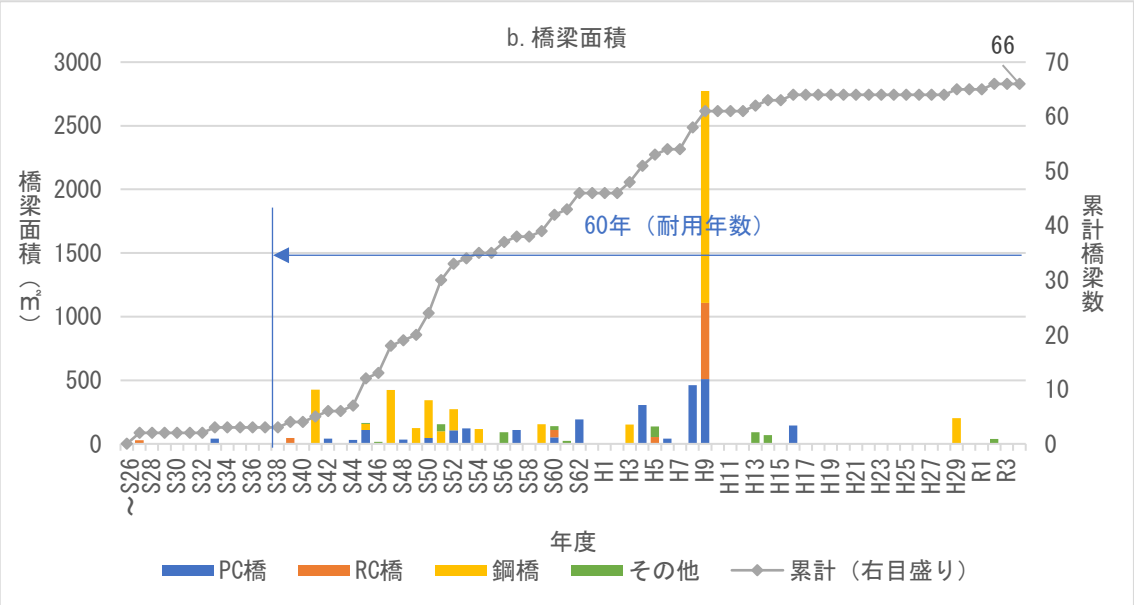

③ 公園

本町の公園は、商工観光公園が 10 施設、子育て支援公園が 4 施設整備されています。面積や遊具等の設置数は以下のとおりです。

■公園施設の保有量

用途	公園名	面積	遊具数	施設数
商工観光公園	豊浦海浜公園	23,700 ㎡	0	4
	噴火湾展望公園	138,143 ㎡	6	4
	東雲公園	33,201 ㎡	7	4
	高岡オートキャンプ場	17,793 ㎡	0	5
	インディアン水車公園	1,824 ㎡	0	2
	大和農村公園	2,000 ㎡	2	1
	文学碑公園	2,769 ㎡	0	2
	カムイチャシ史蹟公園	3,380 ㎡	0	1
	豊浦森林公園	202,000 ㎡	10	13
	渚パークゴルフ場	29,700 ㎡	0	2
子育て支援	船見ヶ丘児童公園	－	18	－
	朝日台児童公園	－		－
	旭町児童公園	－		－
	大岸福祉の家児童公園	－		－
	合計	454,510 ㎡	43	38

④ 簡易水道

簡易水道管路は昭和 50 年代から本格的な整備を開始し、平成 3 年度の整備延長が最も長く、11,753mとなっています。このうち、耐用年数の 40 年を経過した管路延長が 15,241m（13.5%）を占めています。

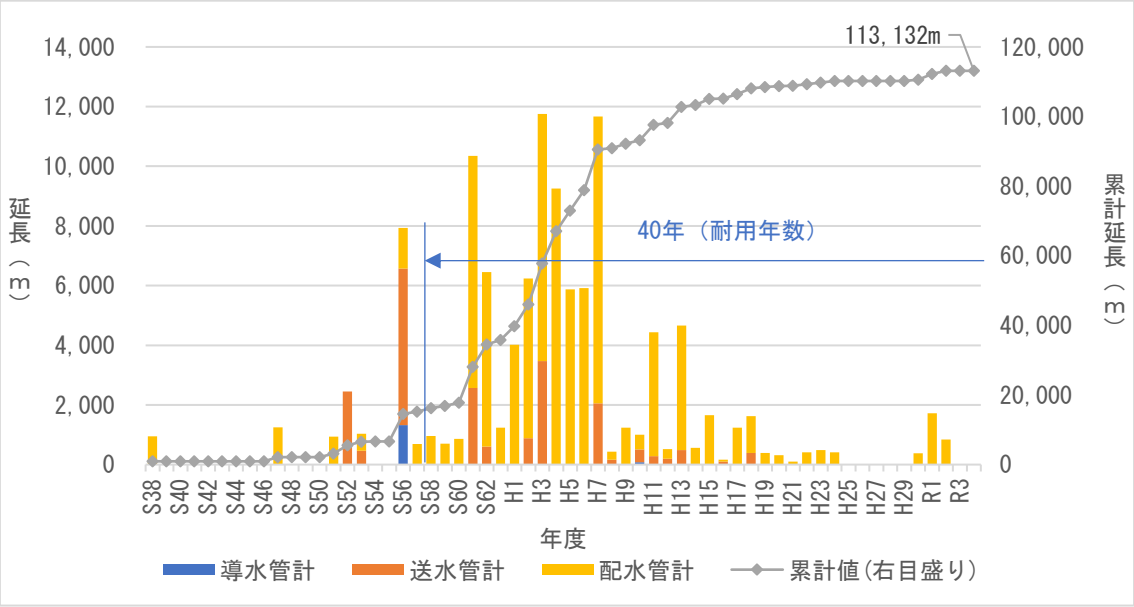

処理施設は、それぞれ以下の通りとなります。

■浄水処理施設一覧

施設種類・施設数	施設名
取 水 場： 6 施設	市街地区 浅井戸（1 号井）
	市街地区 浅井戸（2 号井）
	大岸地区 深井戸
	大岸地区 深井戸（予備）
	礼文華地区 深井戸
	大和地区 美和取水井
浄 水 場： 1 施設	美和仮設浄水施設
ポンプ場：10 施設	高岡配水ポンプ場
	浜町ポンプ場
	山梨ポンプ場
	美和増圧ポンプ場
	大和ポンプ場
	大岸第 1 ポンプ場
	大岸第 2 ポンプ場
	礼文華第 1 ポンプ場
	礼文華第 2 ポンプ場
	桜雑用水ポンプ場

施設種類・施設数	施設名
配 水 池：16 施設	低区配水池
	高区配水池
	東雲配水池
	超高区配水池
	船見配水池
	桜配水池
	美和接合井
	美和配水池
	大和配水池
	大和増設配水池
	大岸第 1 配水池
	大岸第 2 配水池
	大岸第 3 配水池
	礼文華第 1 配水池
	礼文華第 2 配水池
	美和接合井

⑤ 下水道

下水道管路は昭和 58 年度から整備を開始し、平成 4 年度の整備延長が最も長く 3,506m となっています。

下水処理場は「豊浦浄化センター」「大和浄化センター」の 2 施設があります。

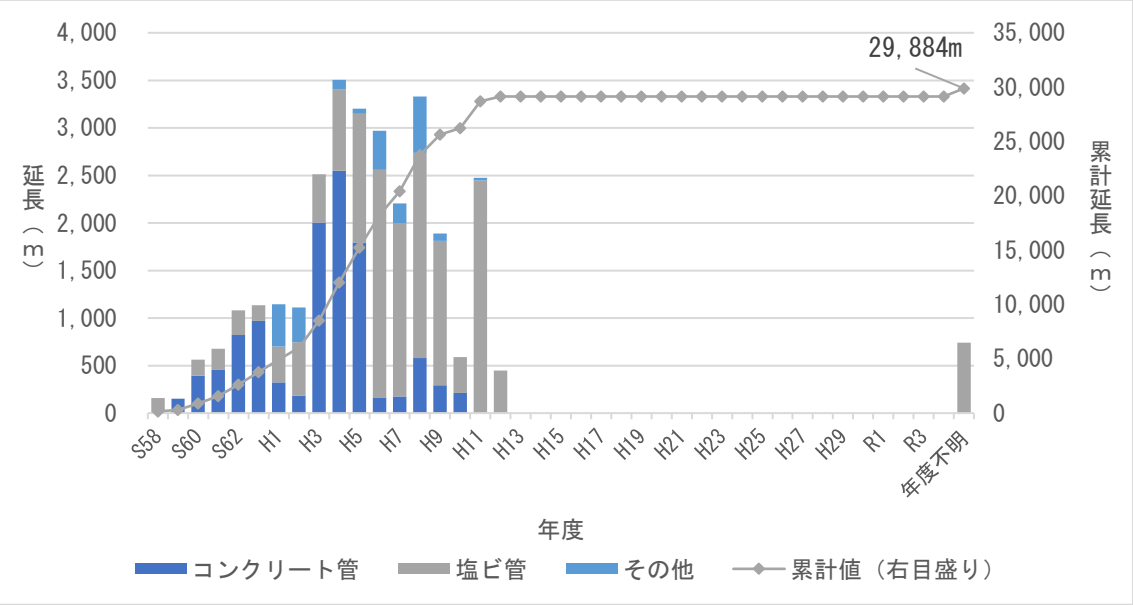

3. 公共施設等の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額(再調達価額)

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は 35～50%程度と言われていますが、本町の有形固定資産減価償却率は 65.5%で、平均値を上回っています。分類別では学校教育系施設、行政系施設、その他施設の有形固定資産減価償却率が高い状況です。

また、平均経過年数も 36.1 年となっており、学校教育系施設、その他施設が高い状況です。

単位：千円

No.	施設種別	取得価額（再調達価額）	減価償却累計額	帳簿価額	平均経過年数（年）	有形固定資産減価償却率（%）
1	町民文化系施設	2,536,613	1,571,340	965,274	33.6	61.9%
2	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	2,957,079	1,525,104	1,431,975	36.8	51.6%
3	産業系施設	4,072,764	1,092,579	2,980,185	16.4	26.8%
4	学校教育系施設	9,150,223	8,318,031	832,192	42.2	90.9%
5	子育て支援施設	714,035	130,194	583,842	7.0	18.2%
6	保健・福祉施設	1,321,411	547,511	773,900	29.3	41.4%
7	医療施設	1,870,826	1,032,179	838,547	29.3	55.2%
8	行政系施設	886,368	778,448	107,920	30.5	87.8%
9	公営住宅	8,710,756	5,638,018	3,072,738	37.8	64.7%
10	その他施設	2,257,444	1,662,470	594,974	40.5	73.6%
公共建築物合計		34,477,519	22,295,874	12,181,547	36.3	64.7%
1	道路	20,507,069	15,008,546	5,498,523	35.3	73.2%
2	橋梁	3,902,630	2,098,963	1,803,667	41.4	53.8%
3	公園	240,158	122,174	117,984	29.4	50.9%
4	簡易水道	5,431,213	3,490,743	1,940,470	28.1	64.3%
5	下水道	6,670,016	3,652,768	3,017,249	31.5	54.8%
インフラ系施設合計		36,751,086	24,373,194	12,377,893	35.6	66.3%
公共施設等合計		71,228,605	46,669,068	24,559,440	36.1	65.5%

4. 人口についての今後の見通し

本町の人口は、令和 2 年で 3,821 人（国勢調査）となっています。これは昭和 55 年時点での人口 6,424 人の約 58%です。

年齢層別に見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は減少が続いているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しています。構成比でも、昭和 55 年時点では 13.7%と 7.3 人に 1 人であったのに対し、令和 2 年では 39.6%、2.5 人に 1 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口減少と老齢化が進み、令和 27 年には人口 2,612 人、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数になるとの予測が出ています。

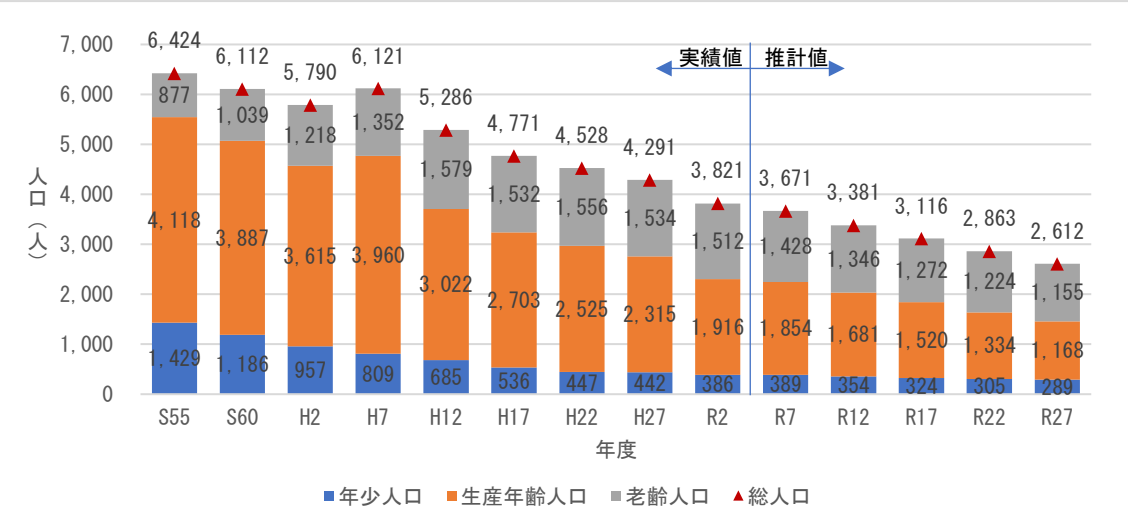

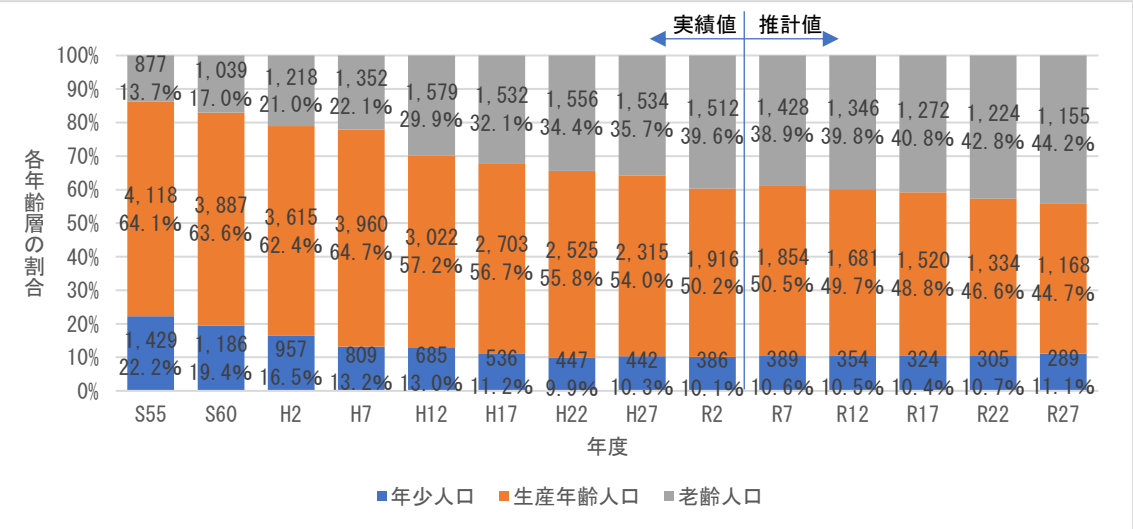

※令和 2 年まで：総務省 国勢調査
※令和 7 年以降：国立社会保障・人口問題研究所 将来推移予測（平成 30 年 3 月）

令和 5 年 9 月策定の「第 2 期豊浦町人口ビジョン」によると、令和 2 年国勢調査に基づき、子ども女性比に変化がなく、過去 10 年間の純移動率が今後も継続すると仮定して将来人口を推計した場合、令和 42 年には 1,175 人、令和 2 年国勢調査時の約 31%まで減少するとの結果が出ています。年齢 3 区分別人口でみると、年少人口及び生産年齢人口の人口減少が顕著になる一方、高齢化率は令和 22 年に 50%を超え、令和 42 年には 62.6%まで達すると見込まれています。

推計結果を基に、以下の仮定でシュミレーションした場合、合計特殊出生率を上昇させることができた場合（シミュレーション 1)、令和 42 年の人口は 1,296 人、さらに本町の目指すべき方向性を踏まえ、転入と転出が均衡すると仮定した場合（シミュレーション 2)、令和 42 年の人口は 2,439 人となるとの予測結果が出ています。

■将来人口推計シミュレーションの仮定

	シミュレーション1 （合計特殊出生率上昇）	シミュレーション2 （合計特殊出生率上昇＋社会移動均衡）
基準人口	令和2(2020)年国勢調査人口	
将来の生残率	豊浦町独自推計と同等	
将来の純移動率	豊浦町独自推計と同等	令和2(2020)年以降、 転入と転出が均衡(純移動率＝0%)
将来の子ども女性比	合計特殊出生率に換算して、令和7(2025)年に1.6、令和12(2030)年に1.8、 令和17(2035)年に2.1まで上昇、以降合計特殊出生率2.1を維持	
将来の 0～4 歳性比	豊浦町独自推計と同等	

■シミュレーション結果の比較

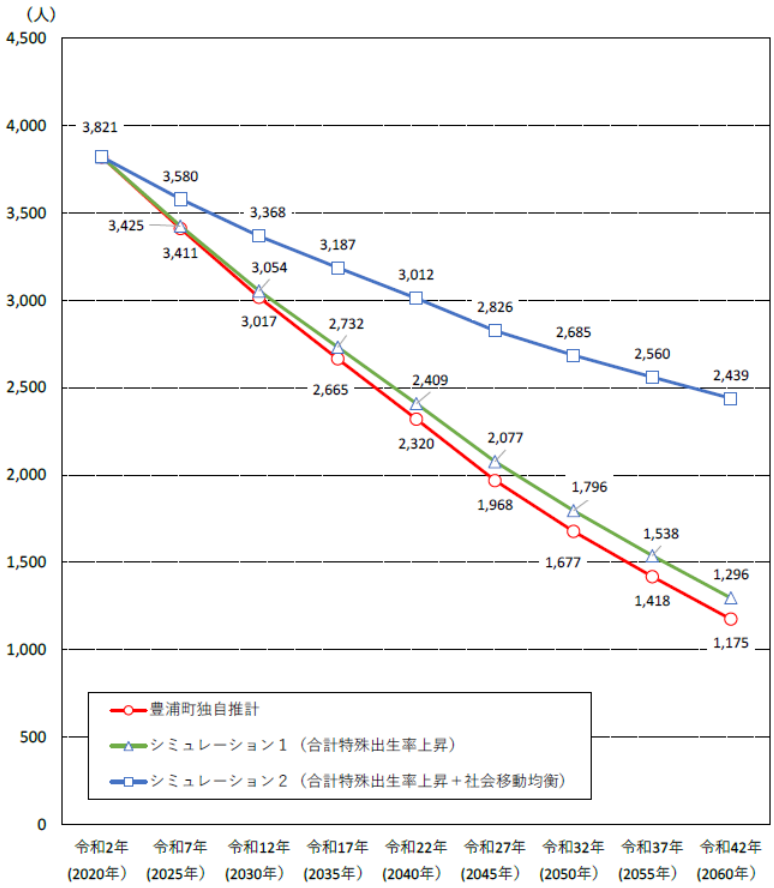

5. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 公共施設等の維持管理・修繕費用

過去5年間の公共施設等の維持管理費用は、下表のとおりです。

1) 公共建築物の維持管理・修繕費用

単位：千円

年度	施設整備費	その他 施設整備費	維持修繕費	光熱水費 ・委託費	単年度合計
平成30年度（2018年）	1,811,720	3,845	36,551	231,626	2,083,742
令和1年度（2019年）	64,430	8,732	41,243	286,408	400,813
令和2年度（2020年）	82,905	4,015	39,725	308,921	435,566
令和3年度（2021年）	227,664	44,268	58,185	380,524	710,641
令和4年度（2022年）	150,599	21,951	60,491	432,540	665,580
5年合計	2,337,317	82,810	236,195	1,640,018	4,296,341
5年平均	467,463	16,562	47,239	328,004	859,268

2) インフラ系施設の投資的経費

① 道路

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	単年度合計
平成30年度（2018年）	30,974	0	581	31,555
令和1年度（2019年）	14,982	0	456	15,438
令和2年度（2020年）	0	0	275	275
令和3年度（2021年）	24,805	0	212	25,017
令和4年度（2022年）	0	0	315	315
5年合計	70,761	0	1,839	72,600
5年平均	14,152	0	368	14,520

② 橋梁

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	単年度合計
平成30年度（2018年）	0	0	0	0
令和1年度（2019年）	0	0	0	0
令和2年度（2020年）	37,884	0	0	37,884
令和3年度（2021年）	0	0	0	0
令和4年度（2022年）	0	0	0	0
5年合計	37,884	0	0	37,884
5年平均	7,577	0	0	7,577

③ 公園

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	単年度合計
平成 30 年度（2018 年）	0	0	0	0
令和 1 年度（2019 年）	6,707	0	0	6,707
令和 2 年度（2020 年）	115	0	0	115
令和 3 年度（2021 年）	2,805	0	0	2,805
令和 4 年度（2022 年）	110	0	0	110
5 年合計	9,737	0	0	9,737
5 年平均	1,947	0	0	1,947

④ 簡易水道

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	単年度合計
平成 30 年度（2018 年）	104,604	0	0	104,604
令和 1 年度（2019 年）	123,233	7,260	0	130,493
令和 2 年度（2020 年）	115,896	7,161	0	123,057
令和 3 年度（2021 年）	146,190	24,200	0	170,390
令和 4 年度（2022 年）	152,900	1,980	0	154,880
5 年合計	642,823	40,601	0	683,424
5 年平均	128,565	8,120	0	136,685

⑤ 下水道

単位：千円

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	単年度合計
平成 30 年度（2018 年）	0	12,996	0	12,996
令和 1 年度（2019 年）	10,180	0	0	10,180
令和 2 年度（2020 年）	0	3,454	0	3,454
令和 3 年度（2021 年）	0	12,482	0	12,482
令和 4 年度（2022 年）	0	7,975	0	7,975
5 年合計	10,180	36,907	0	47,087
5 年平均	2,036	7,381	0	9,417

(2) 公共施設等の更新費用

1) 公共建築物の維持更新費用

現存する公共施設（建築物）を保有し続け、20 年周期で大規模改修、40 年周期で改築した場合の 38 年間の維持更新費は総額 379.96 億円、年平均 10 億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

■公共建築物の更新費用

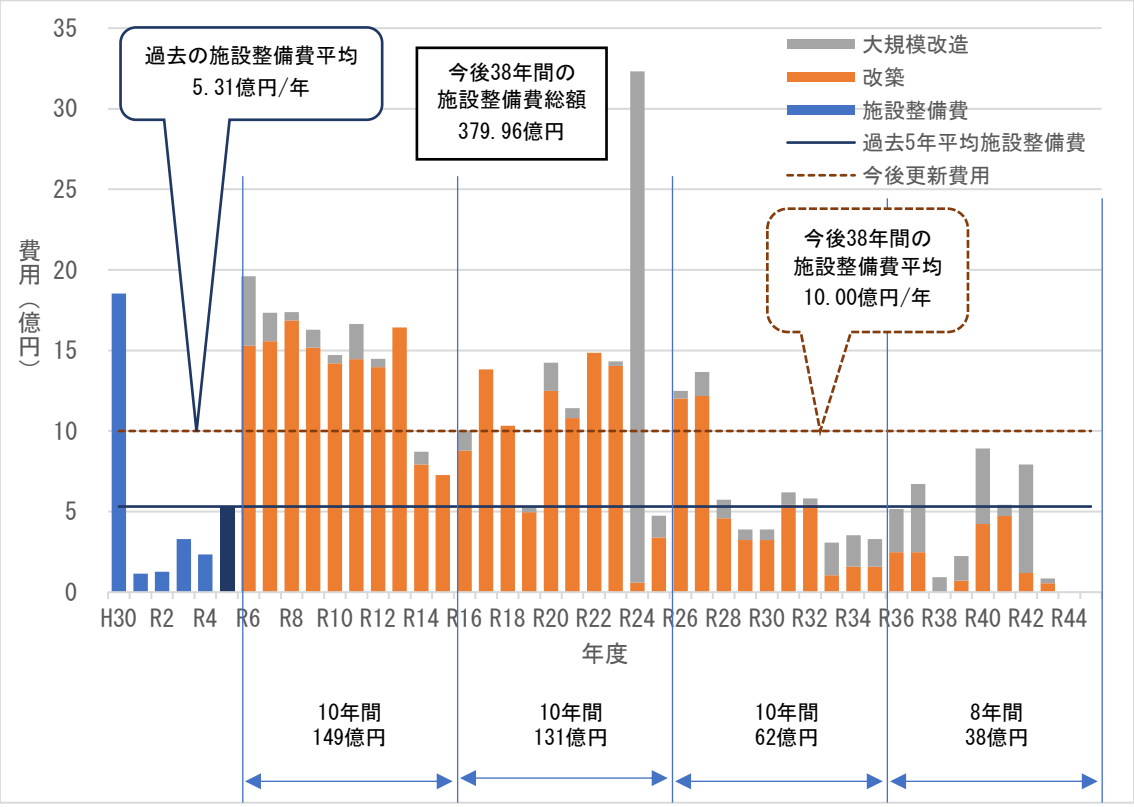

【試算条件】
・文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
・令和 4(2022)年度に作成した「豊浦町公共施設等総合管理計画個別施設計画」の算定結果に加え、算定外施設の情報を加えて作成
・過去の施設整備費は「施設整備費」「その他施設整備費」「維持修繕費」の合計
・更新単価は下表による

施設大分類	町民文化系施設	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	産業系施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	その他施設（住宅系）	その他施設
改築単価（万円/㎡）	40	36	40	33	33	36	40	40	28	28	36
大規模改造単価（万円/㎡）	10	9	10	8.25	8.25	9	10	10	7	7	9

2) インフラ系施設の更新費用

① 道路

今後 40 年間で道路に関して必要となる更新費用は、総額で 210.3 億円、年平均で 5.26 円と推定されます。過去 5 年間の投資的経費平均の約 35.1 倍です。

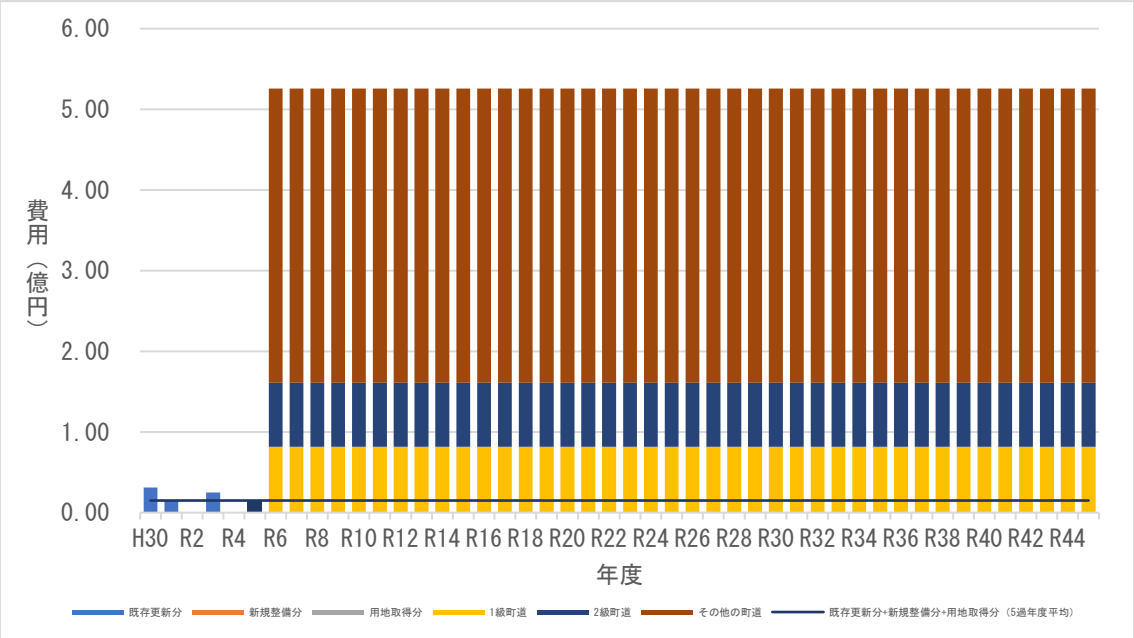

【試算条件】
・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
・現在保有する資産を全て保有
・更新年数は 15 年周期とし、全整備面積を 15 年で割った面積を毎年更新

② 橋梁

今後 40 年間で橋梁に関して必要となる更新費用は、総額で 32.7 億円、年平均で 0.82 億円と想定されます。過去 5 年間の投資的経費平均の約 10.3 倍です。

平成 9 年完成の「東雲跨道橋」「新大和橋」「大和大橋」が更新時期を迎える令和 39 年に必要となる費用が、総額の 40%近くにあたる 13.0 億円と目立ちます。

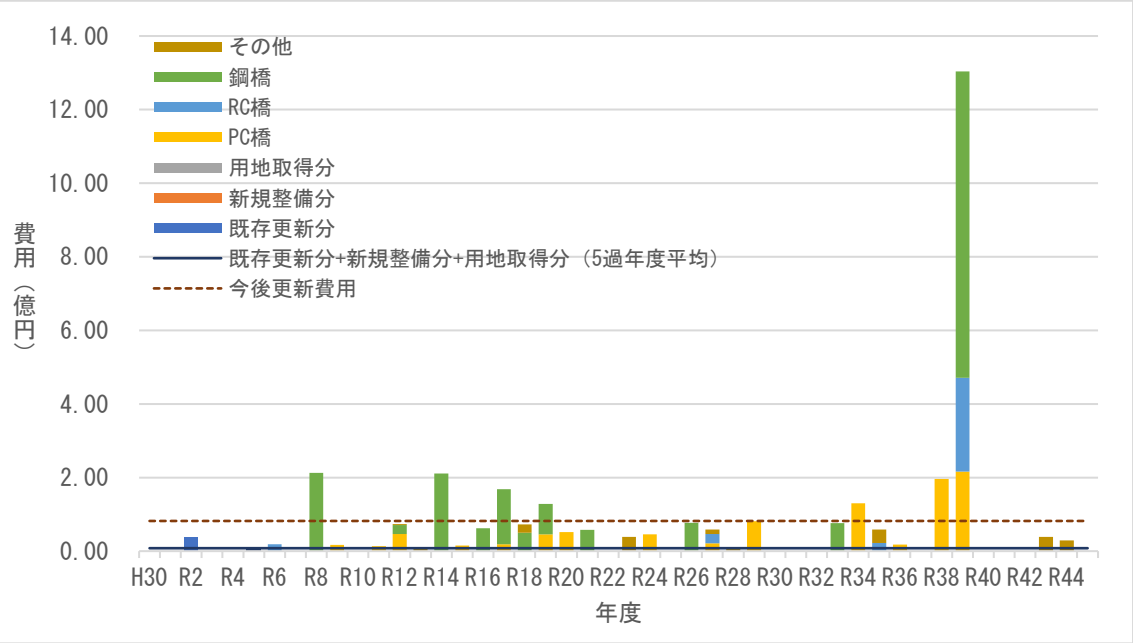

【試算条件】
・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
・現在保有する資産を全て保有
・更新年数は 60 年周期

③ 公園

今後 40 年間で公園に関して必要となる更新費用は、総額で 0.8 億円、年平均で 0.02 億円と想定されます。過去 5 年間の投資的経費平均と同額です。

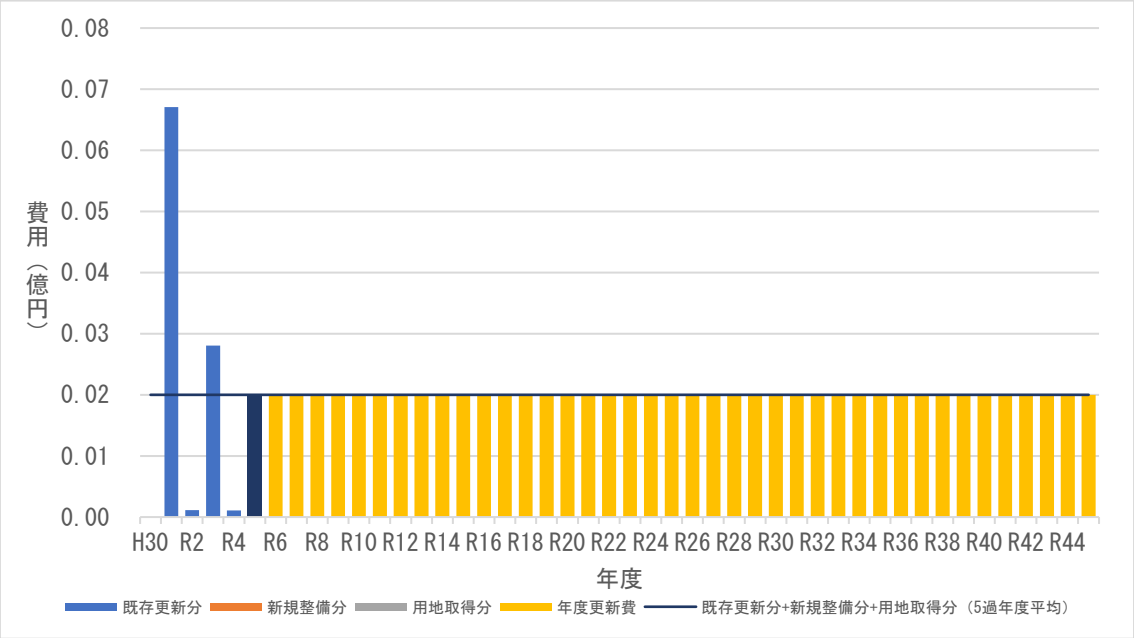

④ 簡易水道

今後 40 年間で簡易水道に関して必要となる更新費用（管路、処理施設等）は、総額で 94.4 億円、年平均で 2.36 億円と推定されます。過去 5 年間の投資的経費平均の約 1.7 倍です。

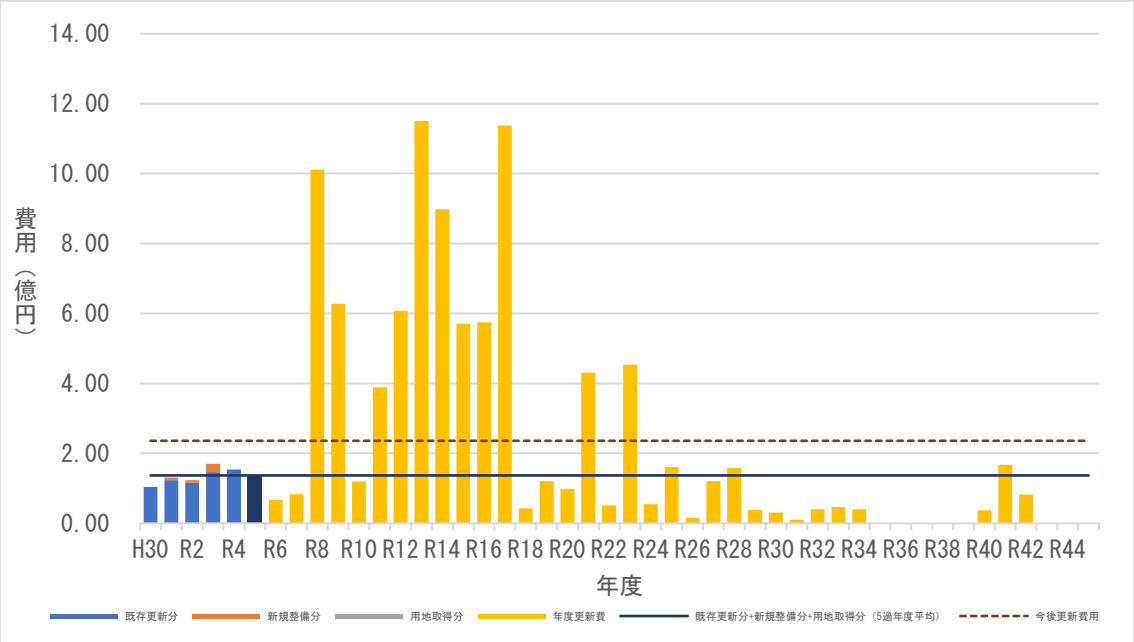

【試算条件】
・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
・現在保有する資産を全て保有
・インフラ：公共桝、真空弁、側溝、マンホールポンプ
・更新年数は以下の通り
　管渠→40 年周期
　処理施設（建屋あり）→30 年大規模改修・60 年建替え
　処理施設（建屋なし）→各耐用年数周期
　量水器→8 年周期

⑤ 下水道

今後 40 年間で下水道に関して必要となる更新費用（下水管路、処理施設等）は、総額で 36.1 億円、年平均で 0.90 億円と想定されます。過去 5 年間の投資的経費平均の約 10.0 倍です。

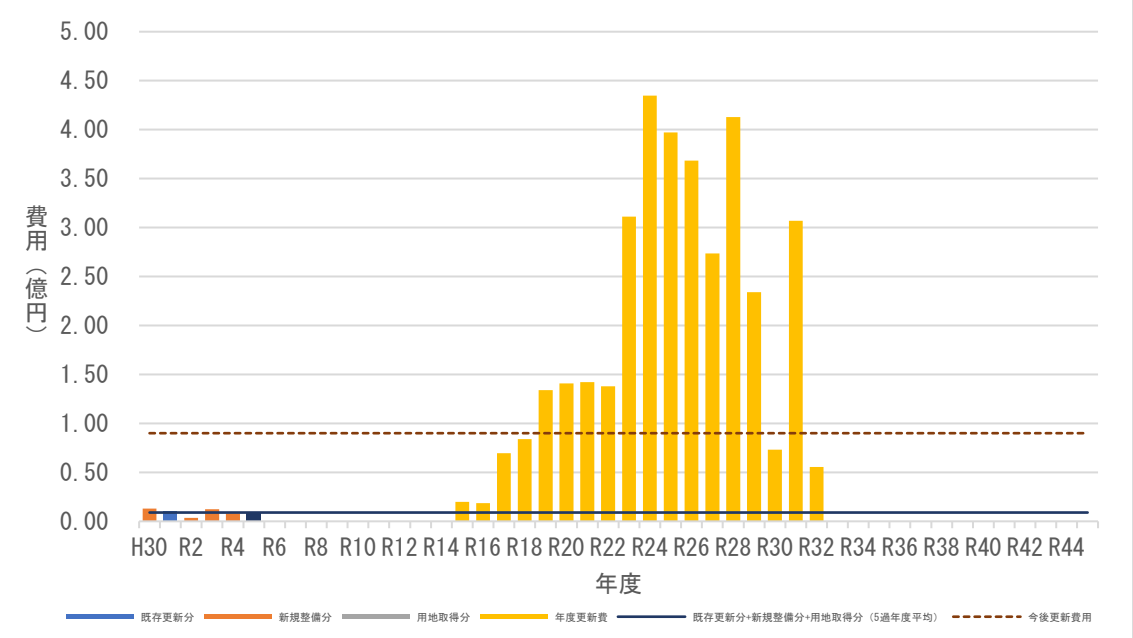

【試算条件】
・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価は更新費用試算ソフトの標準値を使用
・現在保有する資産を全て保有
・インフラ：公共桝、真空弁、側溝、マンホールポンプ
・更新年数は以下の通り
　管渠・桝・マンホール→50 年周期
　処理施設→30 年大規模改修・60 年建替え

⑥ インフラ系施設の更新費用のまとめ

インフラ系施設全体の更新費用の推計結果は、今後 40 年間で総額 374.37 億円、年平均 9.36 億円となり、過去 5 年間の投資的経費の約 5.5 倍となります。

これまでの手法によりインフラ系施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

■インフラ系施設の更新費用の推計結果

単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5 年計	5 年平均…①	40 年計	40 年平均…②	
道路	0.73	0.15	210.32	5.26	35.1
橋梁	0.38	0.08	32.73	0.82	10.3
公園	0.10	0.02	0.80	0.02	1.0
簡易水道	6.83	1.37	94.38	2.36	1.7
下水道	0.47	0.09	36.14	0.90	10.0
計	8.51	1.71	374.37	9.36	5.5

(3) 中長期的な経費の見込み

現存する公共施設等を取得価額（再調達価額）で更新した場合、公共建築物で約 379.96 億円、インフラ系施設で約 374.37 億円、今後 40 年間に係る費用は 754.33 億円となります。年平均では、公共建築物で約 10.00 億円、インフラ系施設で約 9.36 億円、合計約 19.36 億円となります。

10 年ごとの期間でみると、令和 6 年から令和 15 年までが最も多く、次いで令和 16 年から令和 25 年までとなっており、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

■試算による施設類型別 10 年ごとの更新額

単位：百万円

No.	施設種別	R6（2024）－R15（2033）	R16（2034）－R25（2043）	R26（2044）－R35（2053）	R36（2054）－R45（2063）	合計
1	町民文化系施設	1,751	846	1,068	239	3,906
2	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	610	2,180	3	498	3,292
3	産業系施設	394	1,151	1,654	928	4,126
4	学校教育系施設	4,968	1,324	262	2	6,556
5	子育て支援施設	0	142	0	568	710
6	保健・福祉施設	0	1,229	0	291	1,520
7	医療施設	32	1,610	8	402	2,053
8	行政系施設	996	517	0	74	1,588
9	公営住宅	4,947	2,498	3,076	433	10,953
10	その他施設	1,185	1,640	86	382	3,293
公共建築物合計		14,883	13,137	6,158	3,818	37,996
1	道路	5,258	5,258	5,258	5,258	21,032
2	橋梁	569	626	493	1,585	3,273
3	公園	20	20	20	20	80
4	簡易水道	5,525	3,126	502	286	9,438
5	下水道	20	1,870	1,724	0	3,614
インフラ系施設合計		11,392	10,899	7,997	7,149	37,437
公共施設等合計		26,276	24,036	14,155	10,967	75,433

※公共建築物については令和 6（2024）年～令和 45（2063）年までの 38 年間で試算しています。
※公共建築物については、10 年ごとの更新額は、令和 6（2024）年～令和 15（2033）年、令和 16（2034）年～令和 25（2043）年、令和 26（2044）年～令和 35（2053）年、令和 36（2054）年～令和 45（2063）年で集計しています。

■参考：歳入の推移

単位:百万円

科目	平成 30 年度（2018）	令和 1 年度（2019）	令和 2 年度（2020）	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）
地方税	394	391	414	402	369
譲与税･交付金	188	188	204	211	216
地方交付税	2,201	2,219	2,352	2,672	2,733
国庫支出金	2,046	457	919	864	819
道支出金	207	204	202	189	227
地方債	1,272	552	296	579	328
その他自主財源	1,636	707	592	599	938
歳入計	7,943	4,718	4,977	5,524	5,628

※平成 30 年度～令和 3 年度：総務省 決算カード、令和 4 年度：豊浦町決算統計資料

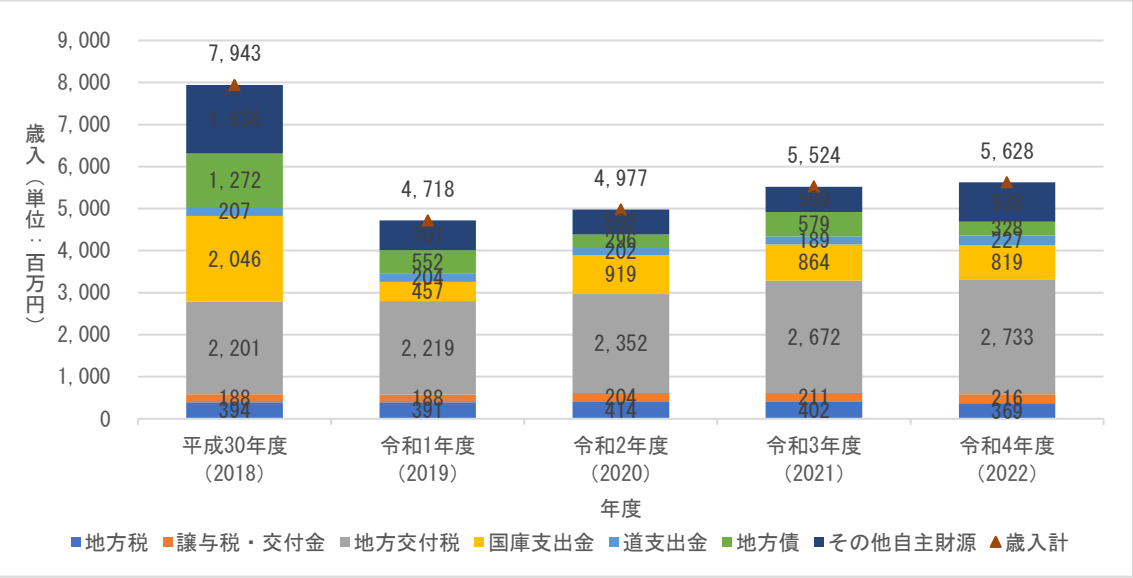

■参考：歳出の推移

単位:百万円

科目	平成 30 年度（2018）	令和 1 年度（2019）	令和 2 年度（2020）	令和 3 年度（2021）	令和 4 年度（2022）
人件費	598	622	732	754	748
扶助費	301	311	325	355	413
公債費	591	593	657	708	801
投資的経費	4,333	895	419	643	365
その他経費	2,086	2,250	2,816	2,892	3,267
歳出計	7,909	4,672	4,949	5,352	5,594

※平成 30 年度～令和 3 年度：総務省 決算カード、令和 4 年度：豊浦町決算統計資料

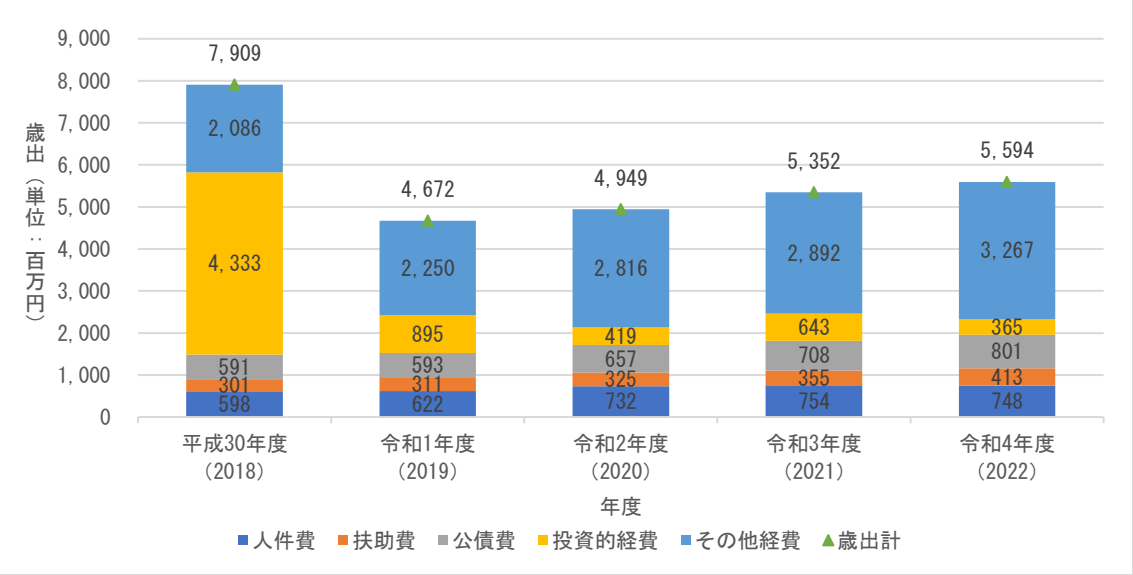

第 2 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 計画期間

計画期間は、令和 6 年度～令和 15 年度の 10 年間とします。また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。なお、計画の改訂は 5 年を目安に行うこととし、計画改訂時点の策定・改訂した個別計画の内容を反映するものとします。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理･共有方策

(1) 全庁的な公共施設等の管理取組体制

公共建築物の管理については、政策財政課が中心となり、全体を一元的に管理しながら組織横断的な調整機能を発揮しつつ、事業の優先順位を判断しながら効率的な進行管理を行います。

また、インフラ系施設の管理については、専門的技術やノウハウの蓄積がある建設課において引き続き取り組みを進めます。

(2) 情報管理･共有方策

戦略的にマネジメントを推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断等や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕等、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各施設管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で情報の共有化を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要です。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である昭和 35 年をピークに減少を続けています。

人口の減少は今後も続くと予想され、「第 2 期豊浦町人口ビジョン」（令和 5 年 9 月策定）では、現状のペースで推移した場合、令和 42 年には 1175 人まで減少するとの推計が出ています（P.25）。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、年少人口・生産年齢人口の減少と、老齢人口の増加によって、少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。

この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすと考えられます。人口全体の減少だけでなく、年齢構成別や地域別に予想される変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、その他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費の増加も予想されることから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、いかに公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、かつ機能の維持を図っていくかが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

(4) バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日 ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

(5) 脱炭素化の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減等の脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーンインフラ※等世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化の推進に向けて、本町は
・太陽光発電の導入
・建築物における ZEB の実現
・省エネルギー改修の実施
・LED 照明の導入
等の事業に、率先的に取り組みます。

※グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

「第 2 期豊浦町人口ビジョン」（令和 5 年 9 月策定）で人口規模の縮小が続くと予想されるなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。
既存公共施設等については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後も保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、減築や他の施設との複合化も併せて検討します。
建築基準法改正前昭和 56（1986）年以前に建てられたもの、また、計画策定最終年次である令和 15 年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

1) 公共建築物

■供給に関する方針

○ 機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しく、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○ 施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

○ 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○ 計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、北海道の方針に従い耐震化を推進するとともに、「豊浦町公共施設等総合管理計画個別施設計画」（令和５年３月策定）に基づく長期的な修繕計画の策定や点検等の強化等により、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

○ 長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○ 維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○ 民間活力の導入

PPP や PFI 等の手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

2) インフラ系施設

■供給に関する方針

○ 社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

○ 長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

○ 維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○ 民間活力の導入

PPP や PFI 等の手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

1) 点検･診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断等を実施します。

また、点検・診断等によらず、同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとします。

これらの点検・診断等は、公共施設等を安全・安心な状態で町民利用に供するために必要不可欠な取組ですが、施設の規模や性質等により十分に取組が実施されていない状況もあり、今後、点検・診断等の対象施設の拡大、施設管理者の技術力確保、点検・診断等の結果を生かした中・長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に取り組んでいきます。

2) 維持管理･修繕･更新等の実施方針

● 公共建築物の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共建築物の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断等、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

● インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断等を行い、結果に基づき必要な措置を

行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。

災害時に防災拠点や避難所となる公共建築物もあることから、危険性が認められた施設については、利用状況や優先度を踏まえて計画的な改修・修繕等を検討し、対応していきます。

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まず立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行う等、安全確保対策を実施するものとします。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化率の目標を令和2年までに95%にすることとしています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も長く使い続け、町民サービスを提供していくと判断される長寿命化対象施設について、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定・改訂する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

町が管理する公共施設等を取り巻く環境は、人口減少や、厳しい財政状況、確保すべき品質等により、今後、変化していくことが予想されるため、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、適正な公共施設等の確保に努めていく必要があります。

具体的には、耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で、施設の統廃合、複合化、ダウンサイジング（規模縮小）等の手法を検討し活用していきます。

さらにその方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮し、方針を決めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員にこの計画の内容を周知させる等、意識の共有化を図ります。

これは職員一人ひとりが常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要であることを示し、そのために、各施設を管理する職員に対して技術的な講義等を行うと共に、マネジメントに関する講義も取り入れ、職員のスキルと意識向上に努める等必要な研修を行います。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合は PPP や PFI を活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

(8) 広域連携の実施方針

町民が求めるサービスを提供するために、広域的な枠組みで実施できる場合があり、本町は、「西胆振行政事務組合」と「西いぶり広域連合」の構成自治体となっています。

「消防」については「西胆振行政事務組合」が、「ごみ処理」については「西いぶり広域連合」が広域的に行っており、今後も継続して実施していきます。

5. 過去の対策の実績

平成 29（2017）年 3 月の策定から令和 4（2022）年度までに実施した公共建築物の対策は以下のとおりです。対策工事のうち、維持補修に類する小規模修繕などは除き、大規模工事のみを記載しています（公共建築物のみ記載）。

(1) 対策工事

年度	施設名	内容
2017 年 (H29)	大岸保育所	改築移転
	地場産物販売加工施設	大規模改造
	朝日台団地 はまなす団地	高齢化改善
	そよかぜ団地	新築
	国保病院職員住宅	新築
2018 年 (H30)	バイオガスプラント	新築
	国保病院	ボイラー更新
	地域産業連携拠点施設	改築
	浜町第２団地	長寿命化
2019 年 (R01)	礼文華生活館	LED 照明
	社会館	外壁改修・屋上防水
2020 年 (R02)	大岸いきいきセンター	LED 照明
	礼文華生活館	外壁改修・屋上防水
	大岸保育所	エアコン設置
2021 年 (R03)	給食センター	エアコン設置、ドア改修
	イコリ	新築
	高齢者コミニティセンター	LED 照明　屋上防水
	船見ヶ丘第 2 団地 大岸第 1 団地	改善
2022 年 (R04)	豊小プール	改修
	浜町第 2 団地 大和第 3 団地	長寿命化

(2) 処分（除去・売却等）

年度	施設名	内容
2017 年 (H29)	町有住宅（美和棟）	売却　1 棟 1 戸
	町有住宅（山梨棟）	売却　1 棟 1 戸
2018 年 (H30)	大岸第２団地	除去　3 棟 10 戸
2022 年 (R04)	東雲団地	除去　3 棟 10 戸
	町有住宅（しののめ棟）	売却　1 棟 2 戸

6. 公共建築物を長寿命化した場合の維持更新費用削減効果

現存する公共建築物を保有し続けた場合の 38 年間の維持更新費は、総額 379.96 億円、年平均 10.00 億円となります。(P. 16)

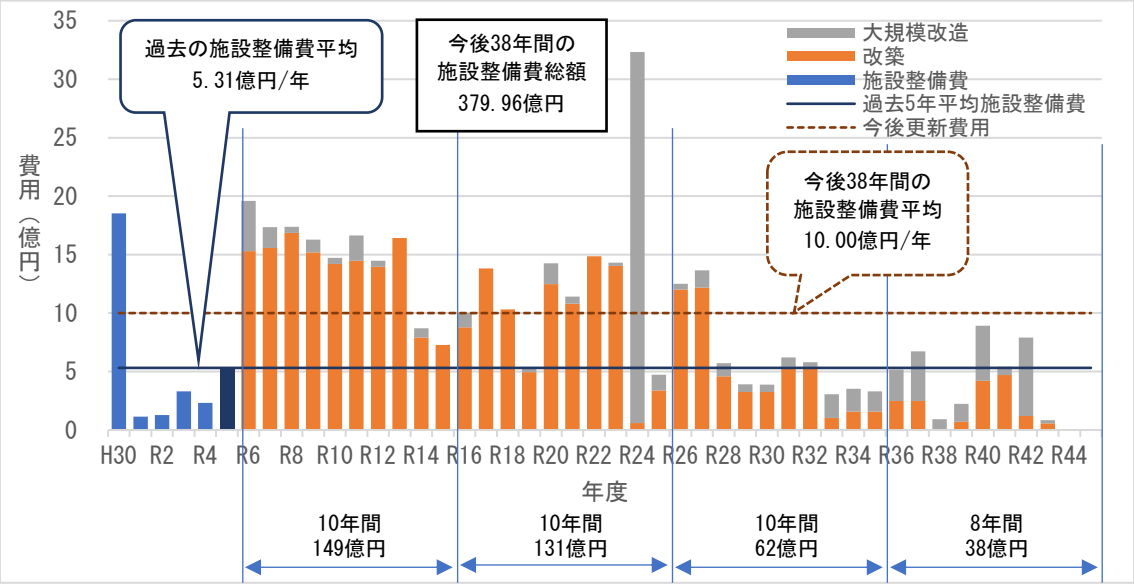

令和 4 年に個別施設計画で長寿命化改修を行った場合の計算値を基に、公共建築物全体の長寿命化改修費用を試算した結果が、以下のグラフになります。改築費用が大幅に削減され、38 年間の維持更新費は総額 286.64 億円、年平均 7.54 億円となり、各年度の施設整備費用の平準化が図られます。とくに、直近の 10 年間での効果が最も大きく、約 63 億円の維持更新費用の削減が可能となります。

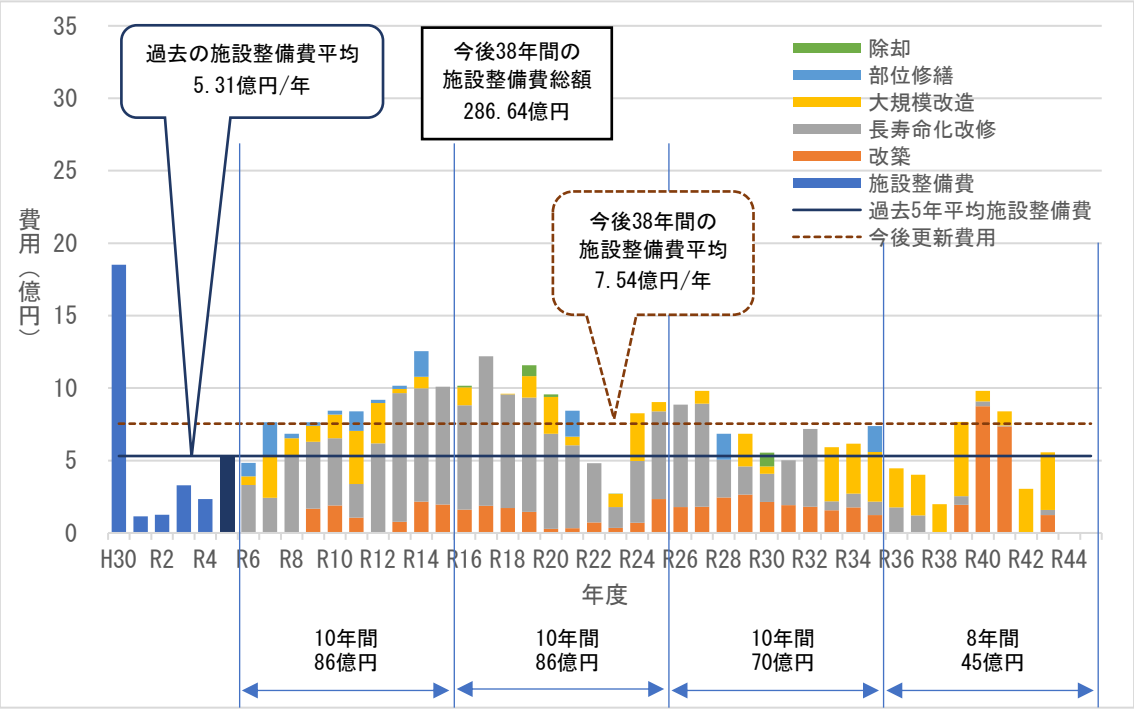

7. フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設等に関する情報は財務会計システム等を活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

(4) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。この検証を基に、財務シミュレーションの仮定値を定め、更新計画を確定します。

また、財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画を再検討します。

計画・実行・評価・改善といった PDCA サイクルを確立し、管理計画の着実な実行と実施した施策・事業等の効果を検証し、必要に応じて計画を見直していきます。

第 3 章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第 2 章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共建築物、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1. 公共建築物に関する分類別の方針

① 町民文科系施設

● 現状

町民文化系施設は、24 建物中 15 建物が築 30 年以上となっています。

● 今後の方針

・地区集会所及び子供会館は老朽化が進んでおり、今後、施設の集約化を検討します。
・生活改善センターは 5 年以内に今後の方針を決定します。
・その他の施設に関しては老朽化と築年数を踏まえて順次長寿命化を図り、計画的な保全を適宜行います。

② ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設

● 現状

5 建物中 3 建物が築 30 年以上となっています。

● 今後の方針

・利用者の少ない施設は廃止の方向で検討します。
・ファミリースポーツセンターと豊浦温泉「天然温泉しおさい」は長寿命化を図り、計画的な保全を適宜行います。
・ふるさとドームは今後の町内利用者動向を考慮して現状維持とします。

③ 産業系施設

● 現状

産業系施設は比較的新しい建物が多いため、老朽化と築年数を踏まえて順次長寿命化を図り、計画的な保全を適宜行います。

● 今後の方針

・漁業系付着物リサイクル処理施設（プラント）や漁業系廃棄物保管施設は部分的に老朽化が激しいところがあるため、早めの部位修繕を行います。
・漁業系施設については町有施設としての整備はせず、事業者施設として整備する方向で検討します。

④ 学校教育系施設

● 現状

学校教育系施設は築年数の古いものが非常に多く、26 施設中 25 施設が築 30 年以上となっています。

● 今後の方針

・小・中学校及び給食センターは、今後統廃合の可能性を検討し、計画的に長寿命化を図ります。

・旧豊浦中学校は民間事業者への譲渡を検討し、町有施設としては廃止の方向とします。

⑤ 子育て支援施設

● 現状

子育て支援系施設は築年数が新しいため、児童数の推移を見ながら見直しを行います。

● 今後の方針

・将来的な集約化を見据え、認定こども園は長寿命化、大岸保育園は現状維持の方向で検討します。

⑥ 保険・福祉施設

● 現状

3 建物中 1 建物が築 30 年以上となっています。

● 今後の方針

・総合保健福祉施設「やまびこ」は部分的に老朽化が激しいところがあるため、早めの部位修繕を行い、長寿命化とします。

・高齢者コミュニティーセンターは現状維持の方向で検討します。

⑦ 医療施設

● 現状

3 建物中 1 建物が築 30 年以上となっています。

● 今後の方針

・国民健康保険病院は長寿命化を図り、計画的な保全を行います。

・大岸診療所は維持管理としますが、礼文華診療所については他施設の移転を検討します。

⑧ 行政系施設

● 現状

役場庁舎は昭和 51 年の完成で、建設から 47 年が経過しています。

● 今後の方針

・行政系施設は災害の際の防災拠点であり、町民サービスにとって重要な施設のため、全ての施設を老朽化と築年数を踏まえて計画的に維持、長寿命化を図ります。

⑨ 公営住宅

● 現状

90 建物中 67 建物が築 30 年以上となっています。また、旧耐震基準となる昭和 56（1981）年以前に建てられた建物が 37 建物あります。

● 今後の方針

令和 3 年 3 月に策定された「豊浦町公営住宅等長寿命化計画」において、以下の 4 つの方針を設定して取り組むこととしています。

■方針 1：将来の地域状況を踏まえた適正な管理戸数の実現

現在の公営住宅等整備の背景にあるような住宅不足解消のための大量供給の役割は終わり、持ち家建設誘導、民間賃貸住宅建設誘導などに資する公営住宅整備へと転換を図る時期であり、人口減少対策や移住・定住促進の取組みと連動する公営住宅等のあり方が問われています。

将来の地域・地区の状況を見据え、空き家解消を進めるための団地集約や用途廃止の検討など、計画的な管理戸数の削減整備を推進します。

■方針 2：地域居住の安心をつくる公営住宅等需要への対応

公営住宅等は住宅に困窮する世帯の受け皿として期待されるとともに、その役割の継続は必要とされています。本町では公営借家率が高い状況であるにもかかわらず、収入基準内世帯数が 9 割を切り、収入超過世帯は 1 割、高額所得世帯も 12 世帯あります。今後の取組みにおいては、持ち家や民間借家等への住み替えも推進することとし、公営住宅需要を適正に見極め、地域居住のセーフティネットとして適正な管理・運営を推進します。

■方針 3：既存住宅の計画的な改善及び維持管理の推進

今後の取組みにおいては、中層耐火住宅や近年整備の木造住宅については、修繕周期等に基づく計画的な改善による長寿命化を基本とするとともに、住宅規模や形式、設備の仕様やユニバーサルデザインへの対応など、近年の住宅ニーズに対応できる質の向上を図るための計画的な改善や快適な住環境維持を目指します。

■方針 4：公営住宅等のマネジメントによる財政的な負担軽減

管理戸数の適正化による住宅ストック量の削減や、継続的な活用団地の長寿命化による質の向上など、維持管理費を削減する取組みにより財政的な負担軽減を推進します。

また、上記計画で公営住宅の長寿命化を実施した場合の縮減効果は以下のようになります。

・改善事業を実施しない場合のライフサイクルコスト	：約 40,511 千円/年
・改善事業を実施した場合のライフサイクルコスト	：約 33,695 千円/年
・年間ライフサイクルコスト改善額	：約　6,816 千円

⑩ その他施設

● 現状

66 建物中 49 建物が築 30 年以上となっています。また、旧耐震基準となる昭和 56（1981）年以前に建てられた建物が 31 建物あります。

● 今後の方針

・職員住宅は現状戸数が不足していることから、既存施設の長寿命化を図るとともに、民間活力や教員住宅の転用等により必要数を確保します。

・教員住宅のうち、豊浦町内 4 戸、大岸 2 戸、礼文華 2 戸は長寿命化を図り、計画的な保全を行います。その他の教員住宅については町職員住宅としての転用や売却等、資産としての有効活用を図ります。

・定住促進住宅は築 40 年以上経過している建物が多く、既存入居者等への売却を含め、廃止の方向で検討を行います。

・旧豊浦町塵芥焼却場（休止中）は老朽化が激しく危険な建物もあることから、今後、早めの除却を行います。

・火葬場は現状の維持管理を継続し、長期利用を図ります。

⑪ 公共建築物一覧

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
1	町民文化系施設	1	大岸いきいきセンター	753.00	1995	RC	新
		2	大岸福祉の家	122.00	2003	W	新
		3	海岸町福祉の家	122.00	1997	W	新
		4	生活改善センター　（中央公民館）	1,603.00	1973	RC	旧
		5	新富保健福祉館	169.00	1978	CB	旧
		6	寿の家（生きがいの家）	248.00	1980	W	旧
		7	旧　旭町集会所　（豊浦駅）	259.00	1989	S	新
		8	礼文華生活舘	687.00	1991	RC	新
		9	高岡生活舘	180.00	1993	W	新
		10	浜町集会所	120.00	2005	W	新
		11	大和多目的集会所	116.00	2014	W	新
		12	東雲多目的集会所	111.00	2014	W	新
		13	高岡会館	575.00	1992	W	新
		14	豊泉集会所	135.00	1963	CB	旧
		15	山梨集会所	132.00	1973	CB	旧
		16	美和集会所	118.00	1969	CB	旧
		17	桜集会所	92.00	1970	W	旧
		18	上泉集会所	57.00	2001	CB	新
		19	豊浦町社会館	999.00	1982	RC	新
		20	地域交流センター	2,033.00	2004	RC	新
		21	大岸分校子供会館	66.00	1973	W	旧
		22	朝日台子供会館	66.00	1979	W	旧
		23	船見ケ丘子供会館	126.00	1987	W	新
		24	イコリ	277.41	2021	W	新
2	ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	25	礼文華生活舘　管理人住宅	34.00	1992	CB	新
		26	ファミリースポーツセンター	1,860.00	1974	S	旧
		27	桜体育館	215.00	1970	W	旧
		28	ふるさとドーム	1,648.00	1995	RC	新
		29	豊浦温泉「天然温泉しおさい」	3,890.00	2000	RC	新
3	産業系施設	30	生産物直売所	447.00	1997	SRC	新
		31	道の駅（雁木部分）	125.00	2009	W	新
		32	産業創造センター(道の駅)	675.00	1995	RC	新
		33	漁業系一般廃棄物リサイクルセンター	353.00	2000	S	新
		34	漁業系一般廃棄物ストックヤード	1,162.00	2003	S	新
		35	漁業系付着物ﾘｻｲｸﾙ処理施設（管理棟）	28.16	2004	W	新
		36	漁業系付着物ﾘｻｲｸﾙ処理施設（製品保管棟）	500.00	2004	S	新
		37	漁業系付着物ﾘｻｲｸﾙ処理施設（ﾌﾟﾗﾝﾄ）	1,134.00	2004	S	新
		38	豊浦漁港公衆トイレ	14.00	2003	W	新
		39	大岸漁港公衆トイレ	11.00	2000	W	新
		40	豊浦漁港公衆トイレ（みんなのトイレ）	14.00	2012	W	新
		41	漁業系廃棄物保管施設	1,690.00	2009	RC	新
		42	ホタテ養殖かご洗浄排水処理施設	218.00	2001	S	新

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
3	産業系施設	43	地場産物販売加工施設	224.00	1993	W	新
		44	豊浦町地域産業連携拠点施設	598.00	2019	W	新
		45	バイオガスプラント（バイオガス貯留施設）	499.00	2018	RC	新
		46	バイオガスプラント（原料受入施設）	521.00	2018	RC	新
		47	バイオガスプラント（発電熱施設）	136.00	2018	S	新
		48	バイオガスプラント（計量・電気計装施設）	139.00	2018	S	新
4	学校教育系施設	49	豊浦小学校校舎（第１期）	1,243.00	1972	RC	旧
		50	豊浦小学校校舎（第２期）	1,043.00	1973	RC	旧
		51	豊浦小学校体育館	630.00	1973	S	旧
		52	豊浦小学校　校舎　（倉庫）　別棟	25.00	1977	W	旧
		53	豊浦小学校屋内プール	1,076.00	1985	RC	新
		54	豊浦小学校渡廊下	36.00	1987	S	新
		55	豊浦小学校特別教室	507.00	1992	RC	新
		56	豊浦小学校 校舎 改修（障害）エレベーター	27.00	2001	S	新
		57	大岸小学校校舎（第１期）	911.00	1976	RC	旧
		58	大岸小学校校舎（第２期）	675.00	1977	RC	旧
		59	大岸小学校体育館	721.00	1977	S	旧
		60	大岸小学校プール	360.00	1993	S	新
		61	大岸小学校プール管理棟	52.00	1993	W	新
		62	礼文華小学校特別教室　（器具庫）	83.00	1964	CB	旧
		63	礼文華小学校校舎	1,384.00	1978	RC	旧
		64	礼文華小学校体育館	747.00	1979	S	旧
		65	礼文華小学校プール	371.00	1992	S	新
		66	礼文華小学校プール管理棟	44.00	1992	W	新
		67	豊浦中学校（旧豊浦高校）校舎	2,840.00	1978	RC	旧
		68	豊浦中学校（旧豊浦高校）屋体	1,097.00	1979	S	旧
		69	豊浦中学校　校舎　（物置）	15.00	1979	S	旧
		70	豊浦中学校　校舎　（物置）	10.00	1983	S	新
		71	学校給食センター	726.00	1986	RC	新
		72	旧豊浦中学校校舎（第１期）	1,880.00	1971	RC	旧
		73	旧豊浦中学校校舎（第２期）	930.00	1972	RC	旧
		74	旧豊浦中学校体育館	880.00	1972	S	旧
5	子育て支援施設	75	大岸保育所	488.00	2018	W	新
		76	認定子ども園（名称；青空）	1,232.00	2014	RC	新
6	保健・福祉施設	77	総合保健福祉施設「やまびこ」	3,174.00	2000	RC	新
		78	高齢者コミュニティセンター	730.00	1982	RC	新
		79	高齢者コミュニティセンター 渡廊下	58.00	1999	CB	新
7	医療施設	80	国民健康保険病院	3,963.00	1998	RC	新
		81	礼文華診療所	81.00	1988	W	新
		82	大岸診療所　（山村活性化支援　管理人）	61.00	1995	W	新
8	行政系施設	83	豊浦町庁舎	2,907.00	1976	RC	旧
		84	浜町車庫	207.00	1980	S	旧
		85	除雪センター	499.00	1996	S	新
		86	除雪センター車庫	61.00	2018	S	新

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
9	公営住宅	87	船見ヶ丘第２団地	198.72	1974	他	旧
		88	船見ヶ丘第２団地	184.46	1974	他	旧
		89	船見ヶ丘第２団地	208.72	1975	他	旧
		90	船見ヶ丘第２団地	192.47	1975	他	旧
		91	船見ヶ丘第２団地	217.60	1976	他	旧
		92	船見ヶ丘第２団地	207.40	1976	他	旧
		93	船見ヶ丘第２団地	266.40	1986	他	新
		94	船見ヶ丘第３団地	1,002.72	1977	RC	旧
		95	船見ヶ丘第３団地	1,096.00	1978	RC	旧
		96	船見ヶ丘第３団地	889.56	1981	RC	新
		97	船見ヶ丘第３団地	516.44	1987	CB	新
		98	船見ヶ丘第３団地	741.54	2005	RC	新
		99	東雲団地	166.40	1967	CB	旧
		100	東雲団地	166.40	1967	CB	旧
		101	東雲団地	135.20	1967	CB	旧
		102	東雲団地	135.20	1967	CB	旧
		103	東雲団地	166.40	1968	他	旧
		104	東雲団地	166.40	1968	CB	旧
		105	東雲団地	147.12	1968	CB	旧
		106	東雲団地	86.14	1968	他	旧
		107	東雲団地	182.70	1968	他	旧
		108	旭町団地	625.32	1991	RC	新
		109	海岸町団地	943.56	1993	RC	新
		110	幸町団地	529.96	2009	RC	新
		111	浜町第１団地	741.54	2005	RC	新
		112	浜町第１団地	741.54	2006	RC	新
		113	浜町第１団地	741.54	2007	RC	新
		114	浜町第１団地	741.54	2008	RC	新
		115	浜町第１団地	744.96	2010	RC	新
		116	浜町第１団地	1,117.44	2012	RC	新
		117	浜町第２団地	889.56	1982	RC	新
		118	浜町第２団地	889.56	1983	RC	新
		119	浜町第２団地	1,081.14	1994	RC	新
		120	浜町第２団地	1,050.18	1998	RC	新
		121	浜町第２団地	879.12	2004	RC	新
		122	浜町第２団地	879.12	2005	RC	新
		123	朝日台団地	360.00	1971	CB	旧
		124	朝日台団地	93.12	1971	CB	旧
		125	朝日台団地	49.12	1971	CB	旧
		126	朝日台団地	45.43	1971	CB	旧
		127	朝日台団地	114.54	1972	CB	旧
		128	朝日台団地	44.53	1972	CB	旧
		129	朝日台団地	133.59	1972	CB	旧
		130	朝日台団地	367.83	1972	CB	旧

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
	公営住宅	131	朝日台団地	44.53	1973	CB	旧
		132	大岸第１団地	254.84	1983	CB	新
		133	大岸第１団地	254.28	1986	CB	新
		134	大岸第１団地	272.64	1990	CB	新
		135	大岸第１団地	162.54	1995	RC	新
		136	はまなす団地	179.08	1973	他	旧
		137	はまなす団地	184.46	1974	他	旧
		138	はまなす団地	192.47	1975	他	旧
		139	はまなす団地	207.40	1976	他	旧
		140	はまなす団地	211.40	1977	他	旧
		141	はまなす団地	266.40	1985	CB	新
		142	はまなす団地	254.84	1985	CB	新
		143	はまなす団地	254.84	1985	CB	新
		144	はまなす団地	254.28	1986	CB	新
		145	はまなす団地	287.52	1990	CB	新
		146	はまなす団地	287.52	1991	CB	新
		147	豊泉団地	254.84	1982	CB	新
		148	豊泉団地	254.84	1982	CB	新
		149	豊泉団地	275.28	1988	CB	新
		150	礼文華第１団地	254.84	1984	CB	新
		151	礼文華第１団地	269.60	1988	CB	新
		152	礼文華第１団地	272.64	1991	CB	新
		153	礼文華第１団地	325.10	1995	RC	新
		154	イコリ団地	89.06	1972	他	旧
		155	イコリ団地	245.22	1972	他	旧
		156	イコリ団地	179.08	1973	他	旧
		157	イコリ団地	184.46	1974	他	旧
		158	新れぶんげ団地	140.52	2003	W	新
		159	新れぶんげ団地	140.52	2003	W	新
		160	大和第１団地	254.84	1983	CB	新
		161	大和第１団地	254.84	1983	CB	新
		162	大和第１団地	254.84	1984	CB	新
		163	大和第２団地	241.12	1979	他	旧
		164	大和第２団地	251.68	1980	他	旧
		165	大和第３団地	560.16	1989	CB	新
		166	大和第３団地	603.52	1992	CB	新
		167	山梨団地	263.92	1988	CB	新
		168	船見ヶ丘第３団地【特定公共賃貸住宅】	773.85	1999	RC	新
		169	東雲団地【特定公共賃貸住宅】	831.60	2007	RC	新
		170	浜町第２団地【特定公共賃貸住宅】	495.84	1995	RC	新
		171	浜町第２団地【特定公共賃貸住宅】	1,100.76	1997	RC	新
		172	はまなす団地【特定公共賃貸住宅】	140.52	2003	W	新
		173	はまなす団地【特定公共賃貸住宅】	140.52	2003	W	新
		174	海岸町団地【単身者住宅】	196.08	1993	RC	新

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
9	公営住宅	175	大和第３団地【単身者住宅】	628.38	1991	RC	新
		176	旭町そよかぜ団地【地域優良賃貸住宅】	298.10	2017	W	新
10	その他施設	177	豊浦小学校校長住宅	78.00	1987	CB	新
		178	豊浦小学校教員住宅	61.00	1965	CB	旧
		179	大岸小学校教員住宅	78.00	1992	CB	新
		180	大岸小学校教員住宅	78.00	1994	CB	新
		181	礼文華小学校教員住宅	78.00	1995	CB	新
		182	礼文華中学校教員住宅	78.00	1992	CB	新
		183	礼文華中学校教員住宅	78.00	1994	CB	新
		184	礼文華中学校教員住宅	122.00	1995	CB	新
		185	大岸中学校教員住宅（校長住宅）	78.00	1991	CB	新
		186	大岸中学校教員住宅	156.00	1995	CB	新
		187	大岸中学校教員住宅	77.00	1997	W	新
		188	大岸小中学校教員住宅	122.00	1995	CB	新
		189	豊浦中学校教員住宅（豊浦－10・11）	112.00	1975	CB	旧
		190	豊浦中学校教員住宅（豊浦－12）	63.00	1976	W	旧
		191	豊浦中学校教員住宅（豊浦－13・14）	125.00	1976	CB	旧
		192	豊浦中学校教員住宅（豊浦－15）	63.00	1976	CB	旧
		193	豊浦中学校教員住宅（豊浦－16）	74.00	1979	CB	旧
		194	豊浦中学校教員住宅（豊浦－17）	73.00	1983	CB	新
		195	豊浦中学校教員住宅（豊浦－18）	65.00	1983	CB	新
		196	豊浦中学校教員住宅（豊浦－19）	73.00	1983	CB	新
		197	豊浦中学校教員住宅 Ｂ棟	63.00	1973	CB	旧
		198	豊浦中学校教員住宅	56.00	1973	CB	旧
		199	豊浦中学校教員住宅	156.00	1995	CB	新
		200	豊浦中学校教員住宅	51.00	1973	CB	旧
		201	豊浦中学校校長住宅	78.00	1987	CB	新
		202	職員住宅	130.00	2017	W	新
		203	看護婦宿舎	147.00	1981	CB	新
		204	医師住宅（医長住宅）	126.00	1996	W	新
		205	医師住宅（院長住宅）	172.00	1996	W	新
		206	医師住宅（副院長住宅）	126.00	1999	W	新
		207	共済住宅１	116.00	1972	CB	旧
		208	共済住宅２	116.00	1972	CB	旧
		209	共済住宅３	116.00	1972	CB	旧
		210	共済住宅４	116.00	1972	CB	旧
		211	共済住宅５	116.00	1972	CB	旧
		212	旭ハイム	1,983.00	1994	RC	新
		213	火葬場	183.00	1996	S	新
		214	火葬場控室	107.00	1993	W	新
		215	旧　豊浦町塵芥焼却場（休止中）	154.00	1969	S	旧
		216	移住体験住宅	28.80	2017	W	新
		217	定住促進住宅（豊浦１１）	76.00	1997	CB	新
		218	定住促進住宅（豊浦２０）	76.00	1997	CB	新

分類番号	施設分類	建物番号	建物名	延床面積（㎡）	建築年度（西暦）	構造	耐震基準
10	その他施設	219	定住促進住宅（旧新規就農者住宅）	94.00	1968	CB	旧
		220	定住促進住宅（豊浦小学校教員住宅）	61.00	1965	CB	旧
		221	しののめ住宅１	105.00	1971	CB	旧
		222	しののめ住宅２	122.00	1974	CB	旧
		223	定住促進住宅（大岸１）	61.00	1966	CB	旧
		224	定住促進住宅（大岸２）	55.00	1968	CB	旧
		225	定住促進住宅（大岸３）	69.00	1980	CB	旧
		226	定住促進住宅（大岸４、５）	112.00	1974	CB	旧
		227	定住促進住宅（鉱山分校教員住宅）	76.00	1984	CB	新
		228	定住促進住宅（大岸中学校教員住宅）	126.00	1977	W	旧
		229	定住促進住宅（礼文華１）	61.00	1968	CB	旧
		230	定住促進住宅（礼文華２）	61.00	1967	CB	旧
		231	定住促進住宅（礼文華３）	55.00	1967	CB	旧
		232	定住促進住宅（礼文華４）	55.00	1966	CB	旧
		233	定住促進住宅（礼文華５，６）	112.00	1974	CB	旧
		234	定住促進住宅（礼文華小学校教員住宅）	74.00	1985	CB	新
		235	定住促進住宅（新山梨１，２）	157.00	1989	CB	新
		236	定住促進住宅（新山梨３）	78.00	1993	CB	新
		237	旧新山梨教員住宅	59.00	1962	CB	旧
		238	美和教員住宅１	72.00	1981	CB	新
		239	美和教員住宅２	72.00	1982	CB	新
		240	定住促進住宅（山梨１）	72.00	1982	CB	新
		241	定住促進住宅（山梨４）	76.00	1984	CB	新
		242	定住促進住宅（新富校長住宅）	71.00	1979	CB	旧

2. インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁、簡易水道、下水道等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他の施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

① 道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。

安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良、補修工事等を行います。

また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実（ショベルやダンプ等の除雪車両の計画的な更新を含む）を図ります。

② 橋梁

「北海道豊浦町 橋梁長寿命化修繕計画」及び法定橋梁点検結果をもとに、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。さらに重要な道路ネットワークの安全性・信頼性を確保します。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。令和 4 年 11 月に改訂された「北海道豊浦町 橋梁長寿命化修繕計画」では、長寿命化修繕を行うことによる 60 年間のコスト縮減効果は 56 億円程度を見込んでいます。

③ 公園

担当係等による毎月の点検、遊具メンテナンス業者による年 1 回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、個別計画を策定し、老朽化の状況を点検により把握し、安全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

④ 簡易水道

本町の水道事業は、これまで簡易水道 4 事業により構成され運営されてきましたが、経営の円滑化や一元化を図るため、4 事業を統合し「豊浦町簡易水道事業」としての運営が始められたところです（平成 28 年度認可取得）。現在の水道施設の状況は、順次法定耐用

年数を迎える老朽化施設が増加していくこととなり、今後はそのような施設を更新していくことが必要となります。

このような状況を踏まえ、「豊浦町簡易水道事業アセットマネジメント」を実施し、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保を実現させ、持続可能な水道事業の運営を目指しています。

平成 29 年度策定の「豊浦町簡易水道事業アセットマネジメント」において、今後の構造物及び設備の更新整備において高性能な設備や監理（耐震管）を採用し、法定耐用年数の 1.2 倍で更新していくことで、60 年間で約 31.5 億円のコスト縮減効果を見込んでいます。

⑤ 下水道

本町では「公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、長期的視点で下水道全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を行います。さらに、下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

また、処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。令和 4 年度策定の「公共下水道ストックマネジメント計画」において、ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果は、約 49 百億円/年（試算の対象期間：概ね 100 年）を見込んでいます。

豊浦町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改訂

発行：豊浦町

住所：〒049-5416　北海道虻田郡豊浦町字船見町 10 番地

Tel：0142-83-2121

Fax：0142-83-2129